



●いしかり砂丘の風資料館 bunkazaih@city.ishikari.hokkaido.jp
 ●地域活力政策室 chiiki-k@city.ishikari.hokkaido.jp

体験講座「化石のレプリカをつくる」

対象 小学4年生以上
 日時 8月18日(土)13時～17時
 定員 12人(先着順)
 費用 500円(材料費)
 申込方法 8月5日(日)～15日(水)に電話で
 場所・申込・問合せ いしかり砂丘の風資料館 ☎62・3711

初心者パークゴルフ教室

日時 8月21日(火)13時～15時30分
 場所 緑苑台パークゴルフ場
 定員 初心者30人(先着順)
 費用 300円程度(プレー代)
 持ち物 クラブ・ボール
 申込方法 緑苑台パークゴルフ場にある申込簿に記入
 申込締切 8月13日(月)
 申込・問合せ 石狩パークゴルフ協会 神さん ☎73・6320

パソコン教室

【ワード中級講座(全6回)】
 対象 18歳以上のマウス操作・文字入力経験者
 日時 8月21日(火)～24日(金)・28日(火)・29日(水)10時～12時
 場所 花川北コミセン
 【エクセル初級講座(全6回)】
 対象 18歳以上のマウス操作・入

力ができる方

日時 9月7日(金)・10日(月)～14日(金)10時～12時
 場所 花川南コミセン

【共通事項】

定員 20人(先着順)
 費用 9250円(教材費等)
 申込締切 8月15日(水)
 申込・問合せ 今村さん ☎76・2255

はまます・ふうどフォーラム

浜益の「風土」と「食」を楽しみ、地域の活性化を語ります。
 日時 8月25日(土)10時～20時
 場所 浜益コミセン(きらり)
 内容 浜益名勝旧跡めぐり、パネルトーク、「食」を囲んでの懇談会
 費用 2千円(2食込、飲物別)
 ※宿泊の場合は別途
 そのほか 浜益までの送迎バスあり ※要申込
 申込締切 8月10日(金)
 申込・問合せ 実行委員会事務局 宇野さん ☎72・3161

☎kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

花川南ふるさとサマーフェスティバル

大人も子どもも楽しめる、ふるさと祭りです。
 日時 8月26日(日)10時～
 場所 花川南公園(花川南6・5)
 内容 模擬店・郷土芸能発表・ゲ

ーム大会 ほか ※変更あり
 問合せ 南線小 横山さん ☎73・2042

テーマ展 石狩の浜の貝

石狩浜にいる貝、すべて見せます！
 資料館ボランティア・伊藤静孝さんのコレクション。
 期間 8月26日(日)まで
 入館料 300円(資料館入館料、中学生以下無料)
 場所・問合せ いしかり砂丘の風資料館 ☎62・3711

夢を実現する女性キャリア塾

自分の才能や趣味やスキルを活かしたスキルアップを目指したい方のための講座です
 日時 8月29日(水)9時30分～12時
 場所 市民図書館
 内容 講演「できる、なれる、やれる」を実現しよう」ライフプラン検討グループワーク
 講師 神田裕子氏(有ナチュラルハート代表取締役)・太田明子氏(太田明子ビジネス工房代表)

費用 無料

申込・問合せ 地域活力政策室 ☎72・3669

「食育」講演会

テレビやラジオでおなじみの料理研究家・星澤幸子さんによる

時間外納付・相談窓口のご案内

休日や夜間でなければ納付や相談ができない方のために、毎月第4木曜(祝日の場合は金曜)と第4日曜に、市税等の納付・相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

8月の納期限

道・市民税(第2期) 納期限:31日(金)
 国民健康保険税(第3期) 納期限:31日(金)
 上下水道使用料(7月分) 納期限:10日(金)

8月の時間外納付・相談窓口

【時間外納付・相談日】

23日(木) 17:15～20:00
 26日(日) 10:00～15:00

【納付・相談窓口】

市税関係 納税課(1階) ☎72-3118
 国民健康保険税 国民健康保険課(1階) ☎72-3123
 上下水道使用料 業務課(2階) ☎72-3133

※厚田・浜益支所では時間外窓口は開設していません

分割納付の相談にも応じていますのでご相談ください

平成20年度石狩北部地区消防事務組合職員採用資格試験

【試験区分および職務内容】

級	試験区分	職務内容
初級	消防	消防署に勤務し、専門的業務に従事します。

【採用予定消防署および採用予定数】

消防署名 当別消防署
 採用人数 1人 ※受験資格・受験手続など詳細についてはお問い合わせください
 採用予定日 平成20年5月1日
 試験日 9月16日(日)
 試験会場 石狩北部地区消防事務組合消防本部(花川北1-1)
 受付期間 8月1日(水)～8月20日(月)
 受付時間 9:00～17:00(土日は受付不可)
 園石狩北部地区消防事務組合消防本部総務課
 ☎74-5119

石狩市職員採用資格試験

平成19年度の石狩市職員採用資格試験(平成20年度採用)は、すべての職種について実施しませんのでお知らせします。

園行政管理課 ☎72-3151
 ☎gyousei@city.ishikari.hokkaido.jp



●市公民館 kouminkan@city.ishikari.hokkaido.jp
●行政管理課 gyousei@city.ishikari.hokkaido.jp

●環境課 kankyou@city.ishikari.hokkaido.jp
●建築課 kenchiku@city.ishikari.hokkaido.jp

☎74・224・9

「食育」についての講演会。素早く作れる料理紹介もあり！
日時 8月29日(水)10時～12時
場所 南線小学校体育館
定員 ペアで15組(申込多数時抽選)
内容 食育に関する実演付講演会：食で作る心
講師 星澤幸子氏
費用 無料(上履き持参)
申込方法 2人分の氏名・電話番号(携帯可)・ファックス番号・職業・年齢を記入し、ファックス
※託児希望は申込時要相談
申込締切 8月10日(金)
申込・問合せ 南線小学校PTA 文化委員会 山口さん
☎71・2655

ちよつとためしてエクササイズ

対象 市内在住、在勤、在学の女性
日時 8月30日(木)～10月4日(木)の毎週木曜 10時～11時30分
全6回
場所 花川北コミセン
内容 ソフトエアロビクス・ヨガ・フラダンスを2回ずつ体験
定員 20人(申込多数時抽選)
費用 1300円
申込締切 8月20日(月)
申込・問合せ 市公民館



募集

臨時保健師登録者

応募資格 保健師の資格を有する65歳未満の方(8月1日現在)
業務内容 保健指導
勤務場所 りんくる
勤務時間 平日8時45分～17時15分
登録期間 8月1日～平成20年3月31日
任用期間 6カ月以内
賃金 日額9500円(交通費別途、任用期間により社会保険・雇用保険適用あり)
応募方法 履歴書(写真貼付)、保健師資格を証明する書類の写しを持参または郵送(当日消印有効) ※応募書類は返却せず
応募期間 8月1日(水)～31日(金)
採用 書類選考の上、面接
申込・問合せ 〒061-3292 行政管理課 ☎72・3151

アイドリング・ストップ 協力店・事務所

市では「アイドリング・ストップ」に関する指針を制定し、この運動に賛同する協力店や事業所を募集しています。
取組内容
①社用車や従業員の所有車では

市営住宅入居者

案内書配布期間 8月1日(水)～8日(水)
受付期間 8月6日(月)～8日(水)
募集団地 本町1戸、南花川3戸、望来東3戸、新別狩東1戸
問合せ 建築課 ☎72・3144 厚田支所建設水道課 ☎78・2013 浜益支所建設水道課 ☎79・2115

特設ステージ利用者

あそびーち石狩(石狩浜海水浴場)に今年初めて開設されている特設ステージ「ASOBI231」。ここでパフォーマンスやイベントを行う利用者を募集中です(有料)。音楽ライブ、舞台、お笑い、各種大会、プロモーションなど何でもありの期間限定のステージです。詳しくはお問い合わせください。
開設期間 8月21日(火)までの毎日
申込・問合せ (社)石狩観光協会 ☎62・4611

縦覧・意見書提出

花川北地区の住宅以外の建物の容積率を制限します

市の原案の概要 現在、花川北地区の一部で手続中の容積率の緩和に合わせ、住宅等を除く建築物(診療所や集会所など)に対し、新たに容積率を制限するための都市計画(地区計画)原案について縦覧を行います。

制限内容 住宅等を除く建築物(診療所や集会所など)については、これまでどおり容積率を60%とする。

【縦覧・意見書の提出期間】 7月27日(金)～8月27日(月) ※土日除く

【問合せ・提出先】 〒061-3292 都市計画課 ☎72-3162 ☎75-2274 toshik@city.ishikari.hokkaido.jp

共通事項

【意見書の提出方法】氏名・住所・連絡先を明記の上、文書持参・郵送・ファックス・Eメール・録音テープのいずれかで提出。意見はどなたでも提出できます。

【意見の検討結果】9月中に公表予定 ※詳しくは、各問合せ先ほか市ホームページ、市役所1階情報公開コーナー、各支所総務課でご覧いただけます

パブリックコメント

都市計画区域外での開発行為には届出が必要になります



テーマ 石狩市都市計画区域外における開発行為に関する指導要綱の制定について

市の原案など 現在、都市計画区域外での無秩序な開発により、自然環境および景観の保全、防災、後追的に発生する行政負担等の問題が顕在化してきています。このようなことから、都市計画区域外で行われる開発行為が適正に行われるよう要綱を制定します。

- 要綱の主な要点**
- 0.3ha以上の開発行為は、市への届出と協議が必要となります
 - 道路や水道等の施設を市に寄付する場合は、事前に協議が必要となります
 - 無届けおよび承認を得ない開発行為については公表する場合があります

【提出期限】 8月31日(金)
【提出先】 〒061-3292 協働推進・男女共同参画担当 ☎72-3246 ☎75-2275 kyoudou@city.ishikari.hokkaido.jp
【問合せ】 区画整理担当 ☎72-3143 ☎75-2274 kukaku@city.ishikari.hokkaido.jp

暮らし 行事 募集

教育・文化

子育て

健康・福祉

保険・年金

防災

そのほか

10月号原稿締切は8月31日(金)です。